

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100147		
法人名	株式会社ハーティ盛岡		
事業所名	グループホーム浅岸静福園（西棟）		
所在地	〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字橋場16-2		
自己評価作成日	令和6年10月5日	評価結果市町村受理日	令和7年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	グループホーム浅岸静福園運営推進会議
所在地	〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字橋場16-2
訪問調査日	令和6年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご入居者が有する能力に応じて、各種のお手伝い・ゲーム遊び・レクリエーション・懐メロの合唱などを通じて介護職員との日常の触れ合いを大切に、穏やかで和やかな日常生活をお送り戴くように努めております。 ・健康管理の面では、高齢や認知症状の進行に伴い通院が困難になっておりますので、緊急時の往診や入院対応も含めて、協力医療機関である中津川病院からの訪問診療を全てのご入居者が受診されておられます。また、「訪問看護ステーションなかつがわ」と委託契約を締結し、週1回の訪問看護により、出来るだけ施設での穏やかな生活を長くお送り戴くように、ご入居者の体調管理には特に留意しております。 ・楽しみにしておられる三度のお食事は、11月から外部委託に変更しましたが、出来るだけ季節感を少しでも味わって戴くために、その時期の旬の材料を取り入れるようにお願いをしております。また、調理方法や食事介助も咀嚼や嚥下の状態に併せて、無理なく味わって戴けるように努めております。午前のおやつを、時々、通年のバナナに替えて季節の果物やお菓子も取り入れております。 ・毎月の各棟ユニット会議等で、職員間の意思疎通や内部研修の機会を設け職員の資質向上を図っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営理念としての「優しい介護」の実践を旨に、日々の支援に当たっている。特に、協力病院との医療連携体制が確立され、毎月の定期的な訪問診療が為されている他、協力病院系列の訪問看護ステーション看護師による毎週の訪問看護も行われており、医療面での安心感が高い。運営推進会議も定期的に開催され、毎回事業所内の身体拘束等適正化検討委員会やヒヤリハット・事故報告の内容を詳しく説明し、事業所運営の透明化を図っている。また、ご家族には毎月の状況報告として施設長からの挨拶と利用者毎の受診状況・前月の行事等の紹介や担当者からの伝言とカラー写真を配した「お便り」を送付して、出来るだけ日常の状況をお伝えしている。利用者全体に認知症等の重度化により、個々人の思いや意向の把握の困難さが進み、コロナウイルス感染症の影響等から外出機会の確保困難等の面で難しい対応が多くなってきているが、外部の意見や協力を得る中から改善を目指していこうとする意欲が感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境での自立支援、安心と信頼の提供を重点とし、地域交流も取り入れるように努力しながら「全てのご入居者様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護」の理念を念頭に日々のケアに取り組んでおります。	更に地域に溶け込んでいけるよう努力を継続しながら、地域との関係性を大切に、また職員間でご入居者へのご支援に対して、共通認識を持って業務に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々との会話等や運営推進会議に於いて、ホーム内における各種行事や避難訓練等に近隣の住民の方々へのお誘いや相談来訪等のお知らせを行う等、地域の皆様と交流を図る努力をしております。現在は、コロナウイルス感染症予防のためしておりません。	災害避難訓練や各種行事等を地域住民やご家族、運営推進会議各委員へ周知されており、出来るだけ周囲の協力や理解を得られるように、繋がりを大切に活動している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	引き続き、事業所の実績を積み上げている段階にあり、夕涼み会等、地域の方々を招いての催しの開催を今後とも実施して参ります。(コロナ禍収束後)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、家族会会長、自治会長、元浅岸地区街づくり委員会会長、地域包括支援センター支援部長、協力医療機関であります中津川病院職員等の各委員から貴重なご意見を頂戴し、ケアに活かしております。	コロナ禍の際は書面開催とし、その後は通常開催となっており、事業説明等が分かり易く資料に纏められており、運営推進会議の各委員の共有が図られており、委員の意見等も確りと聞き取り事業運営に活かす努力が継続されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	盛岡市担当課は、ご家族からの相談やその他の課題解決に向け、なるべく直接出向いてご指導を頂くことを含め、その都度密に連絡を取り、協力関係の構築に努めております。	盛岡市担当課との相談や連絡も連携が図られており、関係性も構築出来ている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム目前に主要地方道が通り、交通量が多く、自由にホーム外に出ることは交通事故等に繋がる危険性が大きい為、玄関内側をカード式の自動ドアとしております。外出希望がある際は、状況を見ながら出来る限りその都度対応しております。身体拘束の廃止は、言葉での拘束を含めて施設長講話や資料等で理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に努めております。施設内において「浅岸静福園身体拘束等適正化検討委員会」を2ヶ月に1回開催しております。	全般的にご入居者に応じた取り組みが為されていると感じられる。ご入居者の安全面に配慮しながら、また身体拘束等適正化検討委員会を2カ月に1回開催し、施設内の身体拘束に対する理解が深められ、業務に活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉や態度によるものも含めて虐待はありません。各棟のユニット会議や朝の引継ぎ時に、施設長からの話や内部研修・資料等でその理解が図られるよう努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各自が資料等で学ぶ機会を持ってはおりますが、活用するケースは現状ではありません。(弁護士及び社会福祉士が、ご入居者の成年後見人になっている例はあります。)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び料金改定時等には事前に連絡、説明を行い、ご理解頂いた上で手続きを進めていくよう努めております。また、その後も不明な点等があれば、いつでもお話頂けるようにその都度お伝えしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご入居者やご家族が意見を出していただけるような関係作りに努めることを前提とし、ご意見箱の設置やご家族面会時の情報交流により、ご意見・ご希望を頂戴し、できる限り運営に反映させるよう努力しております。	ご入居者・ご家族のそれぞれに対して、確りと対応していると思われる。ご入居者・ご家族との信頼関係が構築されており、相手が話し易い環境づくりは、より良いケアに繋がっていると思われる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や朝の引継ぎ時に施設長が両棟に入り、諸伝達事項の周知や職員の意見を聴取並びにそれを反映させる場としての機会を設けております。	毎月開催されるユニット会議や朝の引継ぎ時に、施設長から職員に対して事業運営状況の周知が為されている。また、職員からの現場の意見もきちんと聞き取りされ、風通しの良い職場環境を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	取締役会長(兼施設長)は介護シフトには入っていませんが、日勤をしながら、職員の勤務状況を把握しております。また、各職員の勤務状況を昇給等に反映するよう努めております。又、介護支援専門員業務を兼務し、自棟の介護計画作成担当者の指導を行い、又自らも介護計画作成にあたっております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得時(研修受講・試験等)の勤務調整や必要経費助成等を行っております。外部で開催される各種研修への参加があった場合は、毎月のユニット会議で伝達研修の機会を設け、職員のケアに対する資質向上に努めております。(コロナ収束時)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日頃から交流のあるグループホームと情報交換を行っております。また、それぞれの困難事例や運営等に関して相談を行い、日々のサービスへの向上へとつなげております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時も含めて、その後もご本人とご家族がどのようなことで困っているのか、それを解決するためにどのようなことを必要としているのか密なコミュニケーションを図り、関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及びその後の面談の中で、ご家族それぞれの不安に思っておられることやご要望を傾聴し、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を伺った上で「その時」必要なご支援等を検討し、適切なサービス利用への対応を行っております。ご本人・ご家族のご意向等により、他のサービス利用につながったケースもあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の初期段階から日々の生活を通し、ご本人のできること、できないことを見極め、できることへの働きかけを行い、ご本人の役割、居場所づくりに努めております。介護しているという感覚ではなく、暮らしの中で共に支え合うという意識でご支援を行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時又は電話や毎月お送りする「個人だより」にて、ご入居者の情報を共有し、ご家族と共にご本人をご支援していく関係づくりに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙やお電話にて、これまでの関係が引き続き図れるようご支援しております。また、ご家族や遠方からのお客様が来園される場合もあり、その時間を楽しく過ごして頂けるよう努力しております。(状況により、記念写真もお撮りしております。)(コロナ収束時)	お手紙やお電話等でご入居者の近況報告が為され、ご家族はご入居者の状況が良く判っていると思われる。ご入居者やご家族の思いを大切にし、繋がりを維持・継続出来るようにご支援の取り組みが為されており、ご入居者の精神的な安定にも繋がっていると思われる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースではご入居者同士の関係を大事にしながら、必要に応じ職員も関わることで、その場の雰囲気づくりを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長期になり退居された方のご家族等とは、電話にてその後の様子をお聞きし、病状回復の把握及び再入居希望の有無等を聴取しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限りご本人の希望、嗜好等を把握するように努めております。ご本人からの確認が困難な場合は、ご家族のご協力もいただきながら意向の把握に努めております。	認知症を患われ意思疎通等が困難な中、全般的にご入居者の意向などを出来るだけ把握するように努力していると思われる。ご本人の意思が大切にされ、意向確認を丁寧に行い、ご支援に反映されるように取り組まれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の生活状況等の把握、並びにご家族面会時の情報交換を通し、これまでの生活歴等の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや心身状態等を申し送りや日々の記録・日誌、連絡・引継ぎ帳等を活用し、現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議で実施するご入居者のカンファレンスにて評価を行うほか、ご入居者本人、ご家族の意見や要望を伺い、3ヶ月～6ヶ月毎にケース検討会を開催し、施設長（介護支援専門員）、計画作成担当者（介護支援専門員を含む）と職員間で協議・検討した上で介護計画を作成しております。	毎月開催されるユニット会議の中で、ご入居者のカンファレンスで評価が行われ、再アセスメントを実施している。介護計画作成に関しても、介護に関わる職員が参加して、より良いケアプランに繋がっている。ケアプランの変更内容等については、文書でご家族に理解いただくように分かり易く記載をするほか、内容に依っては、電話でも補足説明をしている	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等を時系列の記録と介護計画に沿った評価の記録に記入し、ケアのあり方や計画の見直しに活用し、情報共有できるよう努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃から、各ご入居者の生活の状況を確認してご支援が画一的にならないよう、個人々の状況に応じたご支援を心がけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議において地域の自治会長や元街づくり推進会長に参加して頂き、地域資源に関する情報を得られるように伺いながら、豊かな暮らしが送れるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である中津川病院からの訪問診療は現在9名のご入居者が受診されており、訪問診療時には施設長同席のもと職員が、医師にご入居者の日々の状態をお伝えし、適切な診療を受けられるようにサポートしております。	協力医療機関及び付属機関との連携や関係性が構築され、ご入居者の日々の状態も共有が出来ていることで安心したご支援に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「訪問看護ステーションなかつがわ」から毎週ご入居者の健康状況把握のため訪問して頂き、ご入居者の体調や健康に関する相談など、適切なアドバイスを載いております。24時間通じて連携体制が整っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	令和4年度は、1名の方が入院されております。入院中におきましては、病院制約の範囲内で、施設長や管理者等が病院を訪問し、ご本人の容態把握やご家族への連絡を行っております。入退院時につきましても、施設長兼管理者や棟の介護支援専門員等が病院関係者と病状を含めて情報交換や相談を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時ご家族へのご説明ではご理解を頂いております。また、看取りの時期になりました場合は、看取りの対応について具体的な方向性をその都度ご家族を交えて中津川病院及び訪問看護ステーションなかつがわと話し合っており参ります。	重度化や終末期に向けたご家族への説明もきちんと為され、また協力医療機関との体制作りが出来ており、しっかりとした取り組みが為されている。また、終末期に入られたご家族には、定期的にまた変化が有る度に電話などで連絡が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域を管轄する消防署(盛岡中央消防署山岸出張所)のご協力を頂き、消防訓練(夜間想定を含め)及び心肺蘇生法・AED使用法等の訓練を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において地域代表の方との情報交換や通報訓練、避難訓練等、夜間を想定しての訓練を実施し、職員一同災害に対する意識を高め、緊急時における対応が速やかに行えるよう努めております。	資料と説明で、運営推進会議委員に訓練の様子が分かり易く報告されている。また、定期的に消防訓練・土砂災害避難訓練を実施し、施設内での防災に対する意識も高めることが出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩としての敬意と尊厳の保持を念頭に、言葉かけや対応に努めております。朝・夕の申し送りやユニット会議の機会を活用し、職員間でお互いに振り返りを行いながら適切なご支援ができるよう努めております。	ご入居者への対応の仕方について、各勤務の引継ぎ時を含めて職員間できちんと話し合いや振り返りが行われており、様々な気付きも得られ、より温かみのあるご支援になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のご希望に沿いながら、過ぎて頂けるよう努めております。自己決定することが困難なご入居者もいらっしゃいますが、日頃の声掛けも「～ませんか」と決定をご本人に促すよう意識し、ご支援を行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を通し、全ての要望を満たすことは困難ではございますが、ご入居者のペースで過ごせるように極力努めております。ご自身では、要望等をお話することが困難な方もいらっしゃいますが、ご本人の表情等からその心情を察し、ご希望に添えることを心掛けて対応を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己表現の一つである「衣服選び」はご本人の意思を確認しながら職員と一緒に決めております。また月に一度の訪問理容でヘアカットや顔毛剃りを行い、気分転換を図って頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	諸事情から、食事の作成を調理業者委託に切り替えましたが、旬の食材を取り入れて戴くように要望を致しております。また、午前のおやつは通年バナナと固定しておりましたが、旬の果物やお菓子を、時々取り入れることといたしております。また、お楽しみ会などでは、ホットプレートやタコ焼き器を、ご入居者と共に調理いたすようにしております。食べる楽しさや喜びを感じて戴けるようなご支援を心掛けております。	外部業者にも旬の食材の取入れを指示したり、午前のおやつをバナナの固定から、旬の果物やお菓子に替える工夫をしている。また、お楽しみ会の時にホットプレート等を使って楽しみながら、おやつ作りを行う等の工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者の状態に応じた調理形態にて提供し、摂取量は毎回記録に残し、摂取が進まない場合は無理強いせず、その方の嗜好を考慮した食品を提供する等で補い、一日のトータルで必要摂取量をお取り頂くよう努めております。また、月に2回程度、体重測定を行い、食事量を調整しております。また、塩分摂取にも配慮し、塩分濃度測定器を利用しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医院の来訪によりご入居者の歯科検診を3～4カ月に一度は受診すると共に、歯科医師や歯科衛生士から口腔ケア等についてご指導を頂き、毎食後の口腔ケアを実施しております。その方の状況に応じて、歯ブラシやスポンジブラシを使用して口腔内の清潔保持に努めております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄記録の間隔やご本人の言動を観察しながら必要な方へはトイレ誘導の声掛けを行い、トイレでの排泄支援に努めております。現在、おむつ使用者が2名、リハビリパン使用者が3名となっており、おむつ使用者で、座位保持が可能な3名は、状況を見ながらトイレを使用しております。	個々のご入居者の排泄パターンの把握に努め、その方の状況に合わせたご支援の取り組みが為されており、出来る限りトイレでの排泄に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは、利用者様個々に毎日行っております。便秘が続くような時には、医師から下剤を処方していただき対応しております。便秘予防の為、牛乳を飲んで頂いたり、毎日バナナ及びヨーグルトをおやつ時に提供しております。(バナナは旬の果物に替わる場合があります。)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は原則週2回ですが、毎日午前、午後と入浴できるよう準備を整え、体調をみながら可能な限り、ご本人の意向に沿った時間での入浴が可能となるよう努めております。(特に、便失禁の場合はその都度可能な限り、シャワーで清潔を保ちます。)	週2回の原則は守りつつも、ご本人のご希望に出来るだけ合わせた入浴の提供が行われ、体調の安定にも繋がっている。ストレッチャーバスも備え、ご入居者の身体状況に合わせて、職員の複数体制が取れる場合は利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や疲労等の状況に応じて、適切な休息を取り入れております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局のご協力をいただき、ご入居者個々に分包していただいております。服薬時には職員同士が、声を掛け合い服用薬の内容を確認しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の体調や気分を考慮した上で、洗濯物たたみ等でその方の力を引き出せるようなご支援しております。天気の良い日には、外気浴等を行い、ご入居者の気分転換が図れる機会を設けております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を希望される方が少なくなっているのが、現状であります。お声掛けで、天気の良い日は、駐車場の散歩や花壇への水やり、鑑賞等、気分転換のための外出の時間を設けております。	外出のご希望者が少なくなっている中でも、お声がけをして、天候やご本人の状況を観ながら、施設駐車場での外気浴を初め、近くの薬師神社への散歩などを行い、ご入居者の気分転換や社会性の維持を出来るだけ確保できるご支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針として現在、現金を所持している方はおりませんが、現金を所持されておられます、使用する機会がないのが現状です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話がきた際には、状況をみながら、職員介助のもと、お話をして頂く事もあります。年賀状は、スタンプを押したり、シールを貼る等の作業は職員と一緒に手掛け、お名前や一筆が可能な方はご本人に書いて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の見守りで死角がないようにし、職員が対応しやすいよう動線を工夫しています。音や光に敏感なご入居者がいらっしやいますので、ご本人の表情や言動を観察しながら、対応をしております。	常に施設内の温度や湿度などの変化に気を配り、適切に環境整備を行っている。室内の適切な照明に努め、カーテン等の遮蔽にも気を配るなど、様々な視点でご入居の方々が、安心安全に過ごせる環境づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者が、希望される場所で過ごせるように、談話室やテレビ前ソファ等居場所づくりに配慮を行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具などをご持参頂くとともに、ご本人、ご家族の意向、状況を考慮した上でベッドの位置を変更する等、穏やかに過ごして頂けるよう努めております。また、ご家族のお写真やご本人の好きなもの等の写真を飾って、居心地のよさを感じられるよう配慮しております。	ご本人の視点で快適に過ごせるよう、慣れ親しんだ家具などを居室へ設置できるような配慮が為されている。その他にも、ご家族の写真等を居室内のベッド脇の壁に貼る等、いろいろと居心地良くお暮しいただけるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのドアには分かり易いように「トイレ」と表示を行ったり、ご入居者それぞれの動線や生活習慣に応じた環境整備を行う等のご支援を行っております。		